

2019年3月1日

静鉄プロパティマネジメント株式会社 一般事業主行動計画（次世代法）

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2019年（平成31年）3月1日～2021年2月28日（2年間）

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率等を次の水準以上にする。

男性社員・・・育児取得率7%以上

（もしくは次世代法の男性育児参画のための独自制度の利用率7%以上）

女性社員・・・育児取得率75%以上

<対策>

2019年3月～ 男性の育児参画促進のため、独自の休暇制度の検討および導入

2019年3月～ 男性も育児休業を取得できることを周知するため、管理職および一般職の社員を対象に説明会等で制度の周知を実施

目標2：小学校入学前までの子を持つ社員の短時間勤務制度の導入

<対策>

2019年3月～ 社員のニーズの把握、検討開始

2019年4月～ 制度導入と説明会等で社員への短時間勤務制度の周知

目標3：計画的有給休暇取得の促進

<対策>

2019年3月～ 説明会等で働き方改革関連法案の概略および有給休暇5日以上取得の周知

2019年3月～ 年間の計画的有給休暇取得申請を各部署で見える化